

利用詳細（2019 年 4 月改定）

支援料に関する基準

- 1、御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」会則第 11 条に係る支援料の基準を次のように定める。

① 事前打合せ（子ども同席の上、顔合わせと依頼内容について確認）

スタッフ会員 一人につき	500 円
--------------	-------

② 基本預かり

朝 6：00 ～ 朝 8：00	1 時間当たり	800 円
朝 8：00 ～ 夜 20：00	1 時間当たり	600 円
夜 20：00 ～ 夜 22：00	1 時間当たり	800 円
夜 22：00 ～ 朝 6：00	1 時間当たり	1,000 円

*送迎を含む預かりは、預かり時間料金 + 1 回 100 円（タクシー利用は除く）

③ 1 時間以内の送迎（病児・病後児は除く）

朝 8：00 ～ 夜 20：00	30 分以内	500 円
	45 分以内	600 円
	60 分以内	700 円

④ 病児・病後児預かり

朝 6：00 ～ 朝 8：00	1 時間当たり	1,000 円
朝 8：00 ～ 夜 20：00	1 時間当たり	800 円
夜 20：00 ～ 夜 22：00	1 時間当たり	1,000 円

⑤ 受診代行

1 回	一律	1,000 円
-----	----	---------

*預かり料金に別途加算

⑥ 急な預かり・急な送迎（受付から実施まで 3 時間以内の急な預かり・送迎）

1 回	一律	200 円
-----	----	-------

*預かり料金に別途加算

⑦ 宿泊（病児、病後児をのぞく）

夜 22 : 00 ～ 朝 6 : 00	7,000 円
----------------------	---------

*12/31～1/3 の年末・年始、宿泊サポートはありません。

⑧ 年末年始料金（12/31～1/3 は年末・年始料金となる）

基本預かり	朝 6 : 00 ～ 夜 22 : 00	1 時間当たり	800 円
病児・病後児預かり	朝 6 : 00 ～ 夜 22 : 00	1 時間当たり	1,000 円

2、1 時間以内の時間の取り扱いについては、最初の 1 時間までに生じるものは 1 時間とみなし、それ以後に生じるものは、15 分単位で計算するものとする。1 時間以内の送迎に係る時間の取り扱いについては、基準 1-③に定めるものとする。

3、子どもの預かり時間は、子どもを引き取るためにスタッフ会員の自宅を出発した時点に始まり、子どもを引き渡した時点に終わる。

送迎については、子どもを引き取るためにスタッフ会員の自宅を出発した時点に始まり、子どもを送り届けスタッフ会員が自宅に到着した時点に終わる。

4、同一世帯に属する二人の子どもを預ける場合は、その合計年齢が 5 歳以上をめぐに二人目を半額とする。

但し、病児・病後児の場合は、一人の子どもに対して一人のスタッフ会員が援助するものとする。

5、警報時の預かりについては、一人のスタッフ会員に別世帯の子どもを二人まで預けることができる。但し、支援料は二人目は半額にならない。

6、子どもを伴うスタッフ会員の移動はタクシー利用を原則とする。

基本預かりについては、スタッフ会員の了承を得てスタッフ会員の車での送迎も可能とするが、病児・病後児については、タクシー利用とする。

7、医療費、タクシー代等についてはスタッフ会員が立替払いした後、利用会員が実費を支払う。スタッフ会員の車での移動については、利用会員が別途必要な経費を支払う。

8、食事（ミルク）・おやつ、おむつ等は利用会員が準備する。急な援助依頼等でやむを得ず準備が間に合わないときは食事代として 1 食につき 300 円、おやつ、おむつは実費を支払う。

9、サポート受付時間について。

夜 21：00～朝 7：00 までの時間帯に、サポート申込をした場合、受付時間は朝 7：00 とする。

例)前日 23：00 に翌朝 9：00 からのサポートをメールで申込。

→申込受付時間は朝 7：00 となり、急な預かりとなる。

10、キャンセルについては次のとおり利用会員が責任をもって支払う。また、利用会員はその支払い方法について、キャンセルの連絡時に申し出る。

- ・ 前日までのキャンセル……………無料
- *ただしセンターへの連絡は開所時間内。
- *スタッフ会員への直接連絡は夜 21：00 までとする。それ以降は当日扱いとする。
- ・ 当日のキャンセル……………基準により算定された支援料の 50%（上限 1500 円）
- ・ 無断キャンセル……………全額
- ・ 天災の場合……………無料

11、ひとり親家庭等については、支援料の半額を補助する。

（交通費、食事代、事前打ち合わせの費用、キャンセル料、その他実費は除く）

 *ただし、年間 6 万円を補助上限額とする。

 *補助対象者……………・御坊市および加盟自治体に住民登録し、会員登録をしているひとり親家庭の方

 ・児童扶養手当を受給している方、もしくは、ひとり親家庭等医療を受給している方

 ・御坊市および加盟自治体と協議の上、必要と認めた方

（お問い合わせ窓口）

住所 和歌山県御坊市藺 226 御坊小学校北校舎 1 階

名称 御坊市ファミリー・サポート・センター「そらまめサポート」

TEL 0738 - 20 - 9012

受付時間：月～金 9：00 ～17：00

土 10：00 ～15：00 （日・祝・年末年始を除く）

…支援料の計算例…

《 例1：毎週火曜日保育園へお迎え後、ピアノ教室へ送り届ける 》

45分					=600円
【16：00】 スタッフ会員宅 出発	【16：15】 保育所到着	【16：25】 子どもを預か り保育所出発	【16：35】 ピアノ教室到着 先生へ引渡し後 出発	【16：45】 スタッフ会員帰 宅	

《 例2：前日、受診を済ませた病児を翌日朝から利用会員宅で預かり 》

@1,000円×1.5時間 + @800円×8.5時間		=8,300円
【6：30】 スタッフ会員宅出発	【8：00】 利用会員宅で預かり	【16：30】 利用会員帰宅 子ども引渡し

《 例3：急な発熱で保育園へお迎え後、かかりつけ医を受診しスタッフ会員宅で預かり 》

@800円×2.5時間 + 緊急依頼：200円 + 受診代行料：1,000円 + タクシー代：1,200円		=4,400円 (立替医療費含ま ず)
【15：30】 スタッフ会員宅出発 (タクシーで移動)	・保育園にお迎え、そのまま小児科へ ・受診後、スタッフ会員宅で預かり	【18：00】 利用会員お迎え 子ども引渡し